

質問書に対する回答

(件名) 長野自動車道 滝ノ沢橋塗替塗装工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	入札公告3-1 (5) 施工実績条件 b 橋梁上部工において橋梁修繕工事を実施した工事（橋梁付属物のみの施工は除く）について	「修繕工事」という事は「補修工事」は含まれないという解釈で宜しいでしょうか。	「修繕工事」とは、経年劣化等により、損傷した構造物の性能・機能の保持、回復を図る工事です。 これに該当する工事内容の実績を求めているものです。
2	入札公告3-1 (5) 施工実績条件 b 橋梁上部工において橋梁修繕工事を実施した工事（橋梁付属物のみの施工は除く）について	「橋梁修繕工事」と銘打っていて橋桁の塗装工を含む場合は実績として認められるのでしょうか。 (他工事内容 支承防錆工、伸縮装置取替工)	同種工事の施工実績は工事名称ではなく、工事内容について求める工事の実績を満たしているか確認するものです。 施工実績条件として認められるかについてはお答えできません。 貴社で判断のうえご提出ください。
3	入札公告3-1 (5) 施工実績条件 b 橋梁上部工において橋梁修繕工事を実施した工事（橋梁付属物のみの施工は除く）について	「跨道橋塗装工事」と銘打っていて工事内訳において「道路修繕」の中に橋桁塗装、橋梁付属物工がある場合、実績として認められるのでしょうか。	同種工事の施工実績は工事名称ではなく、工事内容について求める工事の実績を満たしているか確認するものです。 施工実績条件として認められるかについてはお答えできません。 貴社で判断のうえご提出ください。